

会 議 録

会 議 名	平成28年度第7回東松山市立小・中学校通学区域審議会					
開 催 日 時	平成28年12月19日(月)		開 会	18時00分		
			閉 会	19時30分		
開 催 場 所	東松山市総合会館4階多目的ホールB					
会 議 次 第	1 開会 2 あいさつ 3 審議 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		13人	
委員出欠状況	会 長	峯 岩男	出席	副会長	進藤 周治	出席
	委 員	島田 隆久	出席	委 員	梅澤 潤次	出席
	委 員	塩原 憲孝	出席	委 員	鈴木 克俊	出席
	委 員	市川 俊実	出席	委 員	飯島 富保	出席
	委 員	横田 正芳	出席	委 員	内山 昌宣	出席
	委 員	鈴木 啓正	欠席	委 員	江連 万徳	出席
	委 員	庄 美佐子	出席	委 員	柴生田 茂	出席
	委 員	戸森 健治	出席	委 員	長谷部 稔	出席
	委 員	林 龍生	出席	委 員	杉浦 裕美	出席
	委 員	政池 のり子	出席	委 員	田中 進	出席
	委 員	石井 太一	出席	委 員	飯島 正明	出席
	委 員	池永 和美	出席	委 員	水上 克己	出席
	委 員	馬場 攻	出席	委 員	大塚 基司	出席
	委 員	杉谷 文子	出席	委 員	山下 茂	出席
	委 員	山岸 勝夫	出席	委 員	白瀬 良一	出席
事 務 局	教育長 中村 幸一		教育部長 澤田 喜雄			
	教育部次長 関口 敬氏		教育部次長 今村 浩之			
	学校教育課長 鈴木 寿		教育総務課長 野口 光江			
	学校教育課主査 小見 慶治		学校教育課主事 陸名 美由紀			

次第	顛末
1 開会	(進行を事務局の学校教育課長が務める旨を説明)
<p data-bbox="145 275 392 327">2 あいさつ</p> <p data-bbox="145 327 392 533">教育長</p> <p data-bbox="145 533 392 846">会長</p> <p data-bbox="145 846 392 1373">事務局</p>	<p data-bbox="392 327 1453 472">先週に引き続き、審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。事務局としましては、本日の審議会を最終として答申をいただければありがたいと存じます。何卒どうぞよろしく願いいたします。</p> <p data-bbox="392 539 1453 786">前回の会議では、答申案に対してのご意見を賜りました。本日は、そのご意見を盛り込む形で、改めて答申案を提出させていただきますので、その内容についてご確認いただき、教育委員会の諮問に対する答申が完結できますようご協力をお願い申し上げて、あいさつに代えさせていただきます。</p> <p data-bbox="392 853 1453 1099">続きまして、委員の出席状況について報告します。本日は、東松山市立小・中学校通学区域審議会条例第6条第2項に規定される定足数の過半数に達しており、本日の審議会は成立したことを報告します。また、本審議会は原則公開としていますが、本日は13名の傍聴希望者がいます。傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p> <p data-bbox="392 1167 1453 1211">(異議なし)</p> <p data-bbox="392 1279 1453 1323">(傍聴者入室)</p>
<p data-bbox="145 1395 392 1447">3 審議</p> <p data-bbox="145 1447 392 1592">事務局</p> <p data-bbox="145 1592 392 2058">会長</p>	<p data-bbox="392 1447 1453 1536">それでは、審議会条例第5条第2項の規定に基づき、会長に議長として議事の進行をお願いいたします。</p> <p data-bbox="392 1603 1453 1693">議事に入る前に、会議録の署名委員を指名いたします。本日は、名簿順で、戸森委員と長谷部委員をお願いいたします。</p> <p data-bbox="392 1715 1453 1906">それでは、議事に入ります。前回、委員の皆様にご答申案を配付させていただきました。ご検討いただきました。その中で、いくつかのご意見を賜りましたので、そうしたご意見を反映するような形で、改めて答申案を配付させていただきました。前回からの変更点を説明いたします。</p> <p data-bbox="392 1973 1453 2058">・答申内容3(2)「平成34年度高坂小学校卒業生は」を「平成34年度までの高坂小学校卒業生は」に変更</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附帯事項 1 (1) ②「グリーンベルトの設置」を「グリーンベルトやガードレールなどの設置」に変更 ・ 附帯事項 1 (2) ④「スクールバスの導入を視野に入れた安全対策の検討を行っていくこと」を「スクールバス導入の検討を行っていくこと」に変更 ・ 附帯事項 2「今後の生徒数を鑑み、南中学校・白山中学校の学校規模の適正化に努めること。」の後に「また、今後、市立小・中学校の適正規模については、検討委員会を設け、将来的ビジョンを示していくこと。」を追加 <p>以上となりますので、ご確認いただきたいと存じます。</p> <p>それでは、本日お示しした答申案について、ご意見がありましたら、お願いいたします。</p>
戸森委員	<p>答申内容 3 (2)「平成 30 年度から平成 34 年度までの高坂小学校卒業生は、保護者の意向により、南中学校への入学もできるものとする」という部分については、平成 35 年度の卒業生からは白山中学校という理解でよろしいのでしょうか。</p>
会長	<p>そういうことになります。</p>
進藤委員	<p>平成 29 年度に高坂小学校に入学する児童が小学校を卒業するのが平成 34 年度です。そこまでの子供は、保護者の意向により、南中学校に入学することもできるということになります。</p>
戸森委員	<p>答申内容の「保護者の意向により」という部分については、「保護者の判断により」というような明確な表現の方がいいのではと思います。また、附帯事項 3「兄弟姉妹が同じ学校に通えるようにすること」という部分について、期限を設ける必要はないのでしょうか。</p>
事務局	<p>平成 29 年度に高坂小学校に入学する児童が小学校を卒業するのが平成 34 年度ですが、その児童の下に弟妹がいれば、その弟妹については高坂小学校に入学できるということになります。</p>
戸森委員	<p>下に弟妹がずっと続いていった場合、極論で言えば、これから生まれてくる子供も入学できるということになりますが、どうなのでしょう。</p>

会長	<p>そういうケースも出てくるかもしれませんが、多くはないと判断できるのではと思います。</p>
進藤委員	<p>これまでの説明会の中で、物理的・心情的な理由から兄弟姉妹が別々の学校に通うことは避けたいという意見が強かったことを踏まえて、保護者がそのような考えであれば仕方がないであろうということを反映させたということになります。</p>
戸森委員	<p>他の自治体では3、5年といったある程度の期間で区切っているケースもあるため、まだ生まれていない子供までを対象とすることについては、どうなのかなということを確認させていただきました。</p>
柴生田委員	<p>附帯事項3については、兄弟姉妹が在校生にいる場合という話で進んできていると思います。入学時に兄姉が高坂小学校に在籍していない場合は対象とならないという理解になると思います。</p>
会長	<p>在籍者の兄弟姉妹ということです。</p>
戸森委員	<p>そのところは、後になって分からなくならないように表現を明確にした方がいいと思います。</p>
会長	<p>「保護者の意向により」という部分について、「保護者の判断により」というような明確な表現の方がいいということについて、他の委員の皆様はいかがでしょう。</p>
柴生田委員	<p>この部分については、保護者に決めていただくということで入れたものだと思いますので、その辺についても加味した方がいいと思います。</p>
会長	<p>分かりました。他にご意見はございますか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようですので、今出されたご意見を踏まえて、事務局と整理させていただきます。十数分後、答申案について改めてご提案申し上げますので、よろしく願いいたします。</p>

戸森委員	<p>あと2点よろしいですか。1点目は、この審議結果を実効性あるものとするような文言を入れる必要はないのかということ。2点目は、安全対策については、やはり地域との連携協力ということが大事になると思いますので、その辺も入れていただけたらありがたいと思います。</p>
会長	<p>分かりました。他にご意見はございますか。</p>
横田委員	<p>確認ですが、附帯事項4「今後、想定以上の社会増による教室不足が想定される場合には、一時的な措置として特別教室を校舎外に移設するなどの対応を行うこと。」については、プレハブでの対応ということだと思いますが、それは高坂小学校だけでしょうか。今回の答申案の場合、将来的に南中学校も生徒数が増える形となりますが、南中学校もプレハブで対応するのかということです。</p>
会長	<p>そういうこともあり得ます。また、その辺のところについては、市立小・中学校の適正規模についての検討委員会を早めに設置し、できるだけ子供達や学校の運営上より良い方向になっていくようにということも含めて考えていると理解していいと思います。</p>
進藤委員	<p>審議会の答申は、教育委員会から受けた諮問に対して答えを返したわけですから、非常に大きな意味を持つものだろうと思います。附帯事項も、意味合いとしては答申に付した強いものだと理解すべきで、そういう思いで教育委員会に答えを返すというつもりでいます。</p>
会長	<p>附帯事項は皆様の総意ですので、疎かにはできないということは当然のことだと思っていただいて結構だと思います。</p> <p>それでは、改めて答申案を整理させていただいてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、よろしく願いいたします。</p> <p>(休憩)</p> <p>それでは、改めて整理した答申案をお配りさせていただきます。</p>

<p>進藤委員</p>	<p>(答申案を配付)</p> <p>それでは、変更した箇所を副会長に読み上げていただきますので、内容を確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、変更した箇所を読み上げさせていただきます。</p> <p>まず、附帯事項1「通学路の安全対策には、保護者・地域・関係機関との連携を図り万全を期すこと。」です。ご意見を踏まえ、「保護者・地域・関係機関との連携を図り」を追加しました。</p> <p>次に、附帯事項3「保護者の意向により、兄弟姉妹が同じ学校に在籍できるものとする。」です。なお、「意向」よりも「判断」の方が文言として適切ではないかというご意見がありましたが、一般的に「意向」が使われることが多いため、この部分の表現はそのままとしております。</p>
<p>会長</p>	<p>「保護者の意向により」ということは、保護者の希望を受け入れるという意味合いがあるのではないかと理解されるため、一般的にはこの文言が適切ではないかということを確認させていただきました。また、「兄弟姉妹が同じ学校に在籍できるものとする」については、「同じ学校に通えるようにする」よりも表現が適切だと判断させていただきました。</p> <p>答申案の変更点についての説明は以上となります。ご意見がありましたら、お願いいたします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、これ以上、ご意見がないようですので、お示しした答申案をこの審議会の答申としたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>よろしいですか。それでは、ご異議等がないようですので、改めて確認をさせていただきます。出席している委員の皆様の総意として、この答申案を審議会の答申とすることについて、ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

事務局	<p>分かりました。異議がないということでございますので、そのようにさせていただきます。</p> <p>委員の皆様には、8月から12月にわたり、慎重審議をいただきまして、本当にありがとうございました。感謝を申し上げます。</p> <p>以上でこの審議会を終了させていただきます。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p> <p>ここで、東松山市立小・中学校通学区域審議会から東松山市教育委員会へ答申書の手交を行っていただきます。答申は、東松山市立小・中学校通学区域審議会を代表して会長から、教育長へお願いいたします。</p>
教育長	<p>(「高坂小学校・桜山小学校・野本小学校及び南中学校・白山中学校の通学区域の変更について(答申)」を会長が読み上げ、教育長へ答申を手交)</p> <p>ただいま、答申をいただきました。審議会委員の皆様方には、本日まで7回にわたり会議を開いていただき、慎重審議をいただきました。また、教育委員会事務局では、これまで地域での説明会を実施してまいりましたが、説明会には審議会委員の皆様にもご出席いただき、地域の方々の声を直接聞いていただきました。本日いただいた答申は、委員の皆様のご意見はもとより、地域の方々のご意見も勘案して作成していただいたと考えております。皆様のご労苦に改めて感謝申し上げますとともに、今後はこの答申を基に教育委員会で協議し、対応策を決定してまいります。これまでご審議いただきましたことに御礼を申し上げます。</p>
4 その他	<p>(今回の答申を受け、高坂地区にお住まいの方を対象とした説明会を開催)</p> <p>日時：平成28年12月23日(祝・金) 18時から</p> <p>場所：高坂市民活動センター 大広間</p>
5 閉会	<p>(事務局より閉会のことば)</p>
<p>上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。</p>	
<p>平成29年 1 月 5 日</p> <p>署名委員 <u> 戸森 健治 </u></p> <p>署名委員 <u> 長谷部 稔 </u></p>	